

新型コロナウイルス感染症に関する都立学校の今後の対応について

1 経 緯

- 3月22日 東京都教育委員会臨時会
 - ・都立学校における今後の対応について報告
- 3月23日 東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第13回）
 - ・新学期の開始を目指して準備する旨を報告
 - ・国のガイドラインを踏まえ、26日を目途に都の指針を発表
- 3月23日 都立学校へ新学期に向けた準備について通知
 - ・春季休業中の過ごし方
 - ・始業式、入学式の実施
- 3月24日 国から教育活動の再開に関する通知あり
 - ・「学校再開ガイドライン」
 - ・「臨時休業の実施に関するガイドライン」

2 「都立学校版感染症予防ガイドライン」の概要

（1）基本的な考え方

東京が、感染状況が拡大傾向にある地域であることを踏まえ、国のガイドラインに加え、都としての具体的な活動指針を定めて都立学校へ周知徹底し、警戒を緩めることなく、リスク回避を十分に行いながら新学期に向けた準備を進めていく。

なお、特定の地域でクラスターが発生した場合などには、別途適切な指示を行う。

（2）主な取組

- 新学期始業から4月12日(日)までの対応（その後も状況に応じて実施）
 - ・学年毎などの分散登校を実施
 - ・10時始業16時終業などの時差通学を実施
- 部活動は、平日のみ実施（対外試合等は行わない）
- 検温の義務付け、換気の頻度、飛沫感染防止（マスクの代用）等について、具体的な方法や基準を提示
- 通学時は、公共交通機関における会話を控えるなどの対応を実施
- 教職員に対し、感染予防のための自律的な行動を要請
- 保護者やご家族に対し、感染予防についての協力を呼びかけ
- 万が一、感染者が発生した場合は、原則として14日間を目安に休校とし、保健所等と相談するなどの手順を明確化

3 教育委員会からのメッセージ

学校における取組に加え、児童・生徒の保護者やご家族の皆様にも感染予防にご協力いただきため、東京都教育委員会からのメッセージを発出する。

（別添のとおり）